

第 54 期 事業報告書

(自 平成16年 4月 1日)
(至 平成17年 3月 31日)

 河内屋紙株式会社

営業報告書

(自 平成16年4月1日)
(至 平成17年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や個人消費は依然として低迷しているものの、設備投資の増加により、製造業を中心に景気を牽引し緩やかな回復傾向を示しておりますが、急激な原油価格の高騰や円高の影響により輸出が減速しており経済への悪影響が懸念されるところであります。

このような環境下にありまして紙業界は、デジタル家電、旅行関係などのパンフレット類が好調で需要回復の手応えは感じられますが、重油・チップなどの原材料費が上昇しており、メーカー及び流通が一体となり、市況の回復に努めてまいりました。

かかる状況のもと、当社グループ（当社及び連結子法人等）といたしましても販売価格の上昇、販売利益の確保を図るとともに、販売管理の強化を図り、リスク回避を目的とした与信枠の新たな設定や、採算性を重視した販売活動を徹底してまいりました。

また、平成16年6月の当社定時株主総会において、事業目的に「不動産の賃貸及び管理」を追加することの承認を受けましたので、不動産の賃貸及び管理業務を営業項目として扱うことにしました。それにより、第2四半期以降、即ち平成16年7月から賃貸料収入を売上上に計上することといたしました。（それまでは営業外損益に計上）

さらに、平成15年10月、分社化により立ち上げました当社の子法人等の「関東流通株式会社」を当連結会計年度より重要性が増したため、連結子法人等に組み込むことといたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前期比8.8%増の11,480百万円となりました。

利益面につきましては、連結子法人等（設立2年目の関東流通株式会社）の業績が影響した結果、売上総利益は前期比12.0%増の1,134百万円となりましたが、営業損益は6百万円の損失（前期は40百万円の損失）となりました。

また営業外損益では賃貸料収入及び賃貸料原価を第2四半期より売上及び売上原価に計上した影響のほか、有利子負債圧縮による金融収支の改善等を図りまして経常損益は19百万円の損失（前期は52百万円の損失）となりました。当期純損益につきましては、貸倒引当金戻入額等35百万円を特別利益に計上したものの、投資有価証券評価

損等53百万円を特別損失に計上したため49百万円の損失（前期は130百万円の利益）となりました。

当社の商品売上高を品目別にみますと、印刷紙につきましては、数量では前期比3.5%増の30,823トン、売上高は前期比1.1%増の3,375百万円、塗工紙につきましては、数量では前期比20.2%増の63,781トン、売上高は前期比14.7%増の6,871百万円、その他につきましては、売上高で前期比4.6%増の1,243百万円となり、合計では数量では前期比14.2%増の94,605トン、売上高は前期比9.2%増の11,491百万円となりました。

当社の部門別概況

商品別の販売量、売上高

(単位：数量トン、金額千円)

期 別 品 目		当 期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		前 期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		比較増減
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
印 刷 紙	数 量	30,823	32.6%	29,781	36.0%	3.5%
	金 額	3,375,802	29.4	3,338,177	31.7	1.1
塗 工 紙	数 量	63,781	67.4	53,057	64.0	20.2
	金 額	6,871,858	59.8	5,993,487	57.0	14.7
そ の 他	金 額	1,243,511	10.8	1,188,619	11.3	4.6
合 計	数 量	94,605	100.0	82,839	100.0	14.2
	金 額	11,491,171	100.0	10,520,283	100.0	9.2

(注) 「その他」は数量の各単位が相違するのでその記載を省略し、「合計」の数量からも除いております。

(2) 企業集団の対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益力の回復を背景に好転し始め、雇用環境及び個人消費の改善が期待される一方、急激な原油価格の高騰や円高の影響による輸出の減速が景気へ悪影響をおよぼす懸念が残されております。引き続き本格的な景気回復には予断を許さない状況が続くものと思われま

す。当社グループの位置する紙パルプ流通業界は、昨今のブロードバンドに象徴されま

すITによる情報伝達手段の変化や、地球温暖化に関連した環境問題を背景に、紙媒体の真の存在価値を問われる時代に突入したといっても過言ではありません。しかしながら紙を使った情報は安全かつ保存しやすく、また安価で調達できる大変貴重な媒体であり、環境に与える影響も社会の努力次第で、循環的な再生が可能な資源でありま

す。当社は、この貴重な資源の有益利用を促進する一環として、平成14年11月11日付で、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の2000年版を認証取得（認証機関BVQI）し製品品質基準の向上に努めてまいりました。

また、さらなる「品質」「管理」「サービス」の向上を目指し、平成15年12月8日付で森林管理協議会（FSC）のCoC認証『生産・流通・加工工程の管理認証』を取得（審査機関SGSジャパン株）しました。持続可能な森林の普及、循環型社会を支援し、引き続きこのシステムを維持し環境問題に取り組んでまいります。「品質」「コスト」「納期」において万全の体制で取り組み、顧客のニーズを的確に捉えた提案型の情報サービスを提供することが、顧客満足度を向上させ、さらには紙媒体の価値を広く社会に認知させることに繋がるものと確信しております。

当社グループといたしましては、近年注目されている紙流通業界再編の大きな流れを的確に掴み、大型メーカーの動向並びに顧客ニーズへの対応を最大限発揮できる経営基盤を整え、価格の安定を最優先課題とした販売活動に取り組み、堅実かつ着実な組織の構築を目指してまいり所存であります。

当社は、洋紙、板紙及び関連商品の販売に特化し、営業力の強化に注力するとともにグループ全体の収益力向上を目指してまいります。当社子法人等の関東流通株式会社は、外部取引先の商品の保管・輸送・断裁業務を本格的に展開し、保有設備の利用率向上と業容の拡大を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(3) 企業集団の資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 企業集団の設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	決 算 期	第51期 (13.4～14.3)	第52期 (14.4～15.3)	第53期 (15.4～16.3)	第54期 (16.4～17.3)
売 上	(千円) 高	12,752,349	10,906,125	10,549,149	11,480,268
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	(千円)	54,052	42,308	52,702	19,139
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	(千円)	47,079	5,903	130,442	49,994
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失)	(円)	8.68	1.09	24.42	9.38
総 資 産	(千円) 産	14,005,812	12,292,675	11,526,832	10,646,225
純 資 産	(千円) 産	3,409,039	3,265,845	3,483,137	3,382,199

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(損失)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第52期より、1株当たり当期純利益(損失)は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
3. 第54期より、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に定める連結計算書類を作成しております。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	決 算 期	第51期	第52期	第53期	第54期
		(13.4～14.3)	(14.4～15.3)	(15.4～16.3)	(16.4～17.3)
売 上	(千円) 高	12,718,837	10,870,695	10,520,283	11,491,171
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	(千円)	47,871	46,004	52,879	79,829
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	(千円)	39,757	9,815	116,584	49,274
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失)	(円)	7.33	1.82	21.83	9.25
総 資 産	(千円) 産	14,000,843	12,296,151	11,522,235	10,768,168
純 資 産	(千円) 産	3,417,464	3,278,182	3,481,616	3,540,202

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(損失)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第52期より、1株当たり当期純利益(損失)は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
3. 第53期より、「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、従来の「当期利益(損失)」「1株当たり当期利益(損失)」は「当期純利益(損失)」「1株当たり当期純利益(損失)」と表示しております。

2. 企業集団及び会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社の企業集団は、当社と子法人等5社で構成されており、洋紙の販売を主たる業務としております。

当社が洋紙の卸売を行っており、子法人等であります関東流通株式会社が当社及び他社の商品の保管、加工、配送を行っております。

(2) 企業集団の主要な事業所

区 分	名 称 (所 在 地)	
河内屋紙株式会社（当社）	本 社	東京都北区滝野川七丁目48番18号
	本 店 営 業 部	東京都北区
	支 店	戸田（埼玉県戸田市） 深谷（埼玉県深谷市） 城東（東京都墨田区）
関東流通株式会社（子法人等）	本 社	埼玉県戸田市
株式会社フォーレストエイト(子法人等)	本 社	東京都豊島区

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	20,000,000株
発行済株式の総数	5,427,483株
資 本 金	2,381,052,540円
株 主 数	579名

(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	株	%
林 聖 二	459	8.7		
有限会社セイコーホールディングス	449	8.5		
日 本 製 紙 株 式 会 社	428	8.1		
国 際 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	258	4.9	67,500	0.1
株 式 会 社 ソ リ ス ト	218	4.1	10,000	0.1
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	182	3.4		
巢 鴨 信 用 金 庫	180	3.4	1,600口	0.0
林 い く 子	180	3.4		
自 社 取 引 先 持 株 会	160	3.0		
郡 司 光 太	132	2.5		

(注) 1. 当社は、日本製紙株式会社の完全親会社である株式会社日本製紙グループ本社の株式416株（出資比率0.0%）を所有しております。

2. 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式12.6株（出資比率0.0%）を所有しております。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式

普通株式 17,098株

取得価額の総額 6,300千円

上記のうち、定款授權に基づき、平成16年8月11日開催の取締役会決議により買受けた自己株式

・普通株式 13,000株

・取得価額の総額 4,797千円

・買受けを必要とした理由

当社では、予てより経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するために自己株式の取得を検討してまいりましたが、株式市況と当社の資金運用動向等を総合的に勘案いたしまして平成16年8月12日に自己株式を買受けました。

決算期末における保有株式

普通株式 104,959株

(6) 企業結合の状況
重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 フォーレストエイト	20,000千円	100%	カタログ・ポスター・チラシ・帳票・ 書籍などの企画制作及び販売
関東流通株式会社	100,000千円	100%	紙の保管・加工・配送

企業結合の経過

関東流通株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子法人等に含めることにいたしました。

企業結合の成果

当社の連結対象子法人等は、上記の重要な子法人等2社であり、持分法適用会社はありません。また、連結売上高は11,480,268千円（前期比8.8%増）、連結当期純損失は49,994千円（前期は130,442千円の利益）であります。

(7) 企業集団及び当社の従業員の状況
企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
97名	6名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67名	4名増	36.6歳	11.3年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額 千円	借入先が有する当社の株式	
		持株数 株	議決権比率 %
株式会社三井住友銀行	680,000	182,000	3.4
中央三井信託銀行株式会社	630,000	79,000	1.5
株式会社東京三菱銀行	630,000	30,000	0.6
株式会社東京都民銀行	360,000	131,890	2.5
商工組合中央金庫	330,000	10,000	0.2
株式会社みずほ銀行	200,000	90,000	1.7

(9) 取締役及び監査役

会社における地位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長	林 聖 二	
代表取締役社長	岩 村 元 雄	
取締役副社長	郡 司 勝 美	管理本部長
専務取締役	満 田 忠	仕入業務本部長
専務取締役	矢加部 修	営業本部長
常務取締役	尾ヶ井 信 夫	管理本部副本部長
常勤監査役	西 村 幸 雄	
監 査 役	黒 岩 洋 一	
監 査 役	龍 村 全	龍村法律事務所

- (注) 1. 監査役 井上啓輔、小野昭明及び永田暢茂は平成16年6月29日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 平成16年6月29日開催の第53回定時株主総会において、次のとおり新たに選任され、就任いたしました。
- 監査役 西村幸雄、黒岩洋一、龍村 全
3. 監査役 西村幸雄及び龍村 全は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 組織の見直しにより、平成16年4月1日をもって専務取締役矢加部修の担当は第一営業本部長から営業本部長に変更になっております。

(10) 会計監査人に対する報酬等の合計額

	支 払 額
1. 当社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	8,571千円
2. 1. の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額	8,571千円
3. 2. の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	8,571千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、3の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	5,289,456	流動負債	5,516,907
現金及び預金	792,260	支払手形	171,430
受取手形	1,093,361	買掛金	3,071,194
売掛金	2,124,405	短期借入金	2,180,000
商品	664,610	未払金	35,045
前払費用	13,370	未払費用	5,846
短期貸付金	131,223	未払法人税等	11,408
未収入金	502,351	預り金	9,597
未収還付法人税等	772	賞与引当金	20,000
その他の流動資産	11,230	その他の流動負債	12,385
貸倒引当金	44,131	固定負債	1,711,058
固定資産	5,478,711	社債	500,000
有形固定資産	3,090,597	長期借入金	650,000
建物	1,597,869	繰延税金負債	49,082
構築物	12,355	退職給付引当金	140,755
機械及び装置	57,402	役員退職慰労引当金	368,600
車両及び運搬具	10,154	預り保証金	2,620
器具及び備品	35,958	負債合計	7,227,965
土地	1,376,856	資本の部	
無形固定資産	123,757	資本金	2,381,052
ソフトウェア	123,410	資本金	2,381,052
その他の無形固定資産	346	資本剰余金	931,039
投資その他の資産	2,264,357	資本準備金	595,263
投資有価証券	787,264	その他資本剰余金	335,776
子会社株式	100,516	資本準備金減少差益	335,776
出資金	1,750	利益剰余金	190,328
長期貸付金	1,116,291	当期末処分利益	190,328
長期前払費用	456	株式等評価差額金	71,513
保険積立金	223,424	その他有価証券評価差額金	71,513
ゴルフ会員権	6,000	自己株式	33,730
その他の投資その他の資産	41,539	自己株式	33,730
貸倒引当金	12,885	資本合計	3,540,202
資産合計	10,768,168	負債資本合計	10,768,168

損益計算書

(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
経常損益の部	
営業損益の部	
売上高	11,491,171
売上原価	10,338,305
販売費及び一般管理費	1,073,169
営業利益	79,696
営業外損益の部	
営業外収益	122,410
受取利息及び配当金	38,438
投資有価証券運用益	44,415
貸付料収入	28,584
その他の営業外収益	10,971
営業外費用	122,277
支払利息	52,120
支払手数料	21,666
貸付料原価	15,194
減価償却費	26,918
その他の営業外費用	6,376
経常利益	79,829
特別損益の部	
特別利益	35,829
投資有価証券売却益	704
役員退職慰労引当金戻入額	7,800
貸倒引当金戻入額	27,324
特別損失	53,712
固定資産除却損	9,175
投資有価証券評価損	20,223
貸倒引当金繰入額	24,314
税引前当期純利益	61,946
法人税、住民税及び事業税	12,671
当期純利益	49,274
前期繰越利益	141,053
当期未処分利益	190,328

・重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

但し、建物（建物附属設備を除く。）は定額法

無形固定資産.....定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

賃貸用資産.....定率法

但し、建物（建物附属設備を除く。）は定額法

長期前払費用.....定額法

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

商法施行規則に規定する最長期間（3年間）に每期均等額を償却する方法を採用しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。これは商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

- (7) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 … デリバティブ取引（金利スワップ取引）
ヘッジ対象 … 借入金に対する支払利息
ヘッジ方針
当社のデリバティブ取引は、金利コストの削減と、金利変動リスクのヘッジを目的としており、投機的及び短期的な売買損益を得る取引は行わない方針であります。
ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によった金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (8) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (9) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

記載方法の変更

（貸借対照表）

「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日改正法律第97号）が、平成16年12月1日より施行されたことに伴い、前営業年度まで「出資金」に含めていた投資事業有限責任組合への出資金を、当営業年度より「投資有価証券」に含めて表示しております。

この変更により「投資有価証券」は、112,306千円増加し、「出資金」は同額減少しております。

（損益計算書）

「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日改正法律第97号）が、平成16年12月1日より施行されたことに伴い、投資事業有限責任組合に対する出資にかかる損益、44,415千円（前営業年度は「出資金投資利益」7,535千円）は当営業年度より「投資有価証券運用益」として表示しております。この変更による当営業年度の利益に与える影響はありません。

追加情報

1. 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が、平成15年3月31日に交付され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当営業年度から「法人事業税における外形標準課税制度部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が8,141千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、8,141千円減少しております。
2. 賃貸料収入及び賃貸料原価は、従来営業外収益及び営業外費用にそれぞれ計上してまいりましたが、平成16年6月29日開催の当社定時株主総会において、事業目的に「不動産の賃貸及び管理」を追加することの承認を受けており平成16年7月度より賃貸料収入を売上高に賃貸料原価を売上原価に計上することに変更しました。この結果、従来の方法によった場合に比べて売上高は86,473千円、売上原価は44,962千円それぞれ増加し、営業外収益及び営業外費用はそれぞれ同額減少しております。これに伴い、当営業年度において、投資その他の資産の「賃貸用資産」から有形固定資産の「建物」「構築物」「機械及び装置」「車両及び運搬具」「器具及び備品」「土地」へ、それぞれ帳簿価額で963,227千円、8,594千円、28,247千円、250千円、42千円、763,884千円を振替えております。

・損益計算書の注記

(1) 子会社との営業取引高	
売上高	77,849千円
仕入高	13,202千円
その他の営業取引高	257,329千円
(2) 子会社との営業取引以外の取引高	33,548千円
(3) 1株当たり当期純利益	9円25銭

・税効果会計

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

当 期(平成17年3月31日現在)

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	39,811
賞与引当金繰入限度超過額	8,140
退職給付引当金繰入限度超過額	54,499
役員退職慰労引当金	141,391
未払事業所税	422
土地有税評価減	195,381
建物有税評価減	8,585
電話加入権有税評価減	4,436
子会社株式有税評価減	8,140
投資有価証券有税評価減	18,030
ゴルフ会員権有税評価減	7,412
繰越欠損金	25,277
その他	3,385
小計	514,915
評価性引当額	514,915
繰延税金資産合計	

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	49,082
繰延税金負債合計	49,082
繰延税金負債の純額	49,082

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

当 期(平成17年3月31日現在)

法定実効税率	40.7
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1
住民税均等割等	5.9
評価性引当額	53.8
修正申告納税額	15.3
その他	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5

・退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、厚生年金基金制度は総合設立型の基金であります。また、一部の従業員に対して拠出建制度（特定退職共済）に加入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	154,308千円
年金資産	13,553千円
退職給付引当金	140,755千円

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法による退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算の責任準備金を退職給付債務とする方法を採用しております。

厚生年金基金（総合設立型）については含まれておりません。厚生年金基金の拠出割合による年金資産の額は、320,751千円であります。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	33,834千円
------	----------

(注) 厚生年金基金に関する拠出額（14,887千円（従業員拠出額を除く））及び拠出建制度（特定退職共済）に関する拠出額（158千円）を含んでおります。

利益処分

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益	190,328,054
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 1株につき5円	26,612,620
次 期 繰 越 利 益	163,715,434

(注) 利益配当金には自己株式104,959株分を除いております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月13日

河内屋紙株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 舩 川 博 昭 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 金 井 克 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、河内屋紙株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第54期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

平成17年 5月17日

河内屋紙株式会社
代表取締役社長 岩 村 元 雄 殿

河内屋紙株式会社 監査役会

常勤監査役 西 村 幸 雄 ㊟

監 査 役 黒 岩 洋 一 ㊟

監 査 役 龍 村 全 ㊟

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第54期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

各監査役は、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あらず監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書の会計以外に関する部分は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

以 上

(注) 監査役西村幸雄および龍村 全は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,188,929	流 動 負 債	5,523,961
現 金 及 び 預 金	798,946	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,255,320
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,234,120	短 期 借 入 金	2,180,000
た な 卸 資 産	664,630	繰 延 税 金 負 債	468
そ の 他	534,212	賞 与 引 当 金	26,851
貸 倒 引 当 金	42,981	そ の 他	61,321
固 定 資 産	5,457,296	固 定 負 債	1,740,064
有 形 固 定 資 産	3,128,337	社 債	500,000
建 物 及 び 構 築 物	1,610,641	長 期 借 入 金	650,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	104,679	繰 延 税 金 負 債	50,393
土 地	1,376,856	退 職 給 付 引 当 金	140,755
そ の 他	36,159	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	368,600
無 形 固 定 資 産	161,857	そ の 他	30,316
投 資 其 他 の 資 産	2,167,101	負 債 合 計	7,264,026
投 資 有 価 証 券	787,264	資 本 の 部	
長 期 貸 付 金	1,116,291	資 本 金	2,381,052
そ の 他	273,210	資 本 剰 余 金	931,039
貸 倒 引 当 金	9,665	利 益 剰 余 金	32,324
資 産 合 計	10,646,225	株 式 等 評 価 差 額 金	71,513
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	71,513
		自 己 株 式	33,730
		資 本 合 計	3,382,199
		負 債 資 本 合 計	10,646,225

連結損益計算書

(自 平成16年4月1日)
(至 平成17年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
経常損益の部	
営業損益の部	
売上高	11,480,268
売上原価	10,345,991
販売費及び一般管理費	1,140,492
営業外損益の部	6,216
営業外収益	97,762
受取利息	28,730
受取配当金	9,180
受取保険配当	1,923
投資有価証券運用益	44,415
賃貸料収入	2,814
その他	10,699
営業外費用	110,686
支払利息	52,593
減価償却費	26,918
支払手数料	21,666
賃貸料原価	2,310
その他	7,197
経常損失	19,139
特別損益の部	
特別利益	35,829
投資有価証券売却益	704
貸倒引当金戻入額	27,324
役員退職慰労引当金戻入額	7,800
特別損失	53,712
固定資産除却損	9,175
投資有価証券評価損	20,223
貸倒引当金繰入額	24,314
税金等調整前当期純損失	37,022
法人税、住民税及び事業税	13,141
法人税等調整額	170
当期純損失	49,994

・連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数	2社
連結子法人等の名称	(株)フォーレストエイト 関東流通(株)
非連結子法人等の数	3社
非連結子法人等の名称	(株)河内屋ビル (有)セイコーホールディングス (有)河内屋リサイクルセンター

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子法人等はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子法人等の名称	(株)河内屋ビル (有)セイコーホールディングス (有)河内屋リサイクルセンター
---------------------	--

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更
当連結会計年度から関東流通(株)を連結の範囲に含めています。これは、関東流通(株)の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(4) 連結子法人等の決算日等に関する事項

連結子法人等の決算日は連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
ロ デリバティブ	時価法
ハ たな卸資産	移動平均法による原価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産 定率法（ただし、親会社の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。
- ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ 賃貸用資産 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。
- ニ 長期前払費用 定額法を採用しております。

重要な繰延資産の処理方法

- 社債発行費 商法施行規則の規定する最長期間（3年間）に每期均等額を償却する方法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、連結会計年度末要支給額を計上しております。

重要なヘッジ会計の方法

- イ ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段..... デリバティブ取引（金利スワップ取引）
ヘッジ対象..... 借入金に対する支払利息
- ハ ヘッジ方針
当社グループのデリバティブ取引は、金利コストの削減と、金利変動リスクのヘッジを目的としており、投機的及び短期的な売買損益を得る取引は行わない方針であります。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

記載方法の変更

(連結貸借対照表)

「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)が、平成16年12月1日より施行されたことに伴い、前連結会計年度まで「出資金」に含めていた投資事業有限責任組合への出資金を、当連結会計年度より「投資有価証券」に含めて表示しております。

この変更により「投資有価証券」は112,306千円増加し、「出資金」は同額減少しております。

(連結損益計算書)

「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)が、平成16年12月1日より施行されたことに伴い、投資事業有限責任組合に対する出資にかかる損益、44,415千円(前連結会計年度は「出資金投資利益」7,535千円)は当連結会計年度より「投資有価証券運用益」として表示しております。この変更による当期の利益に与える影響はありません。

追加情報

1. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が、平成15年3月31日に交付され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税制度部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が8,141千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、8,141千円増加しております。
2. 賃貸料収入及び賃貸料原価は、従来営業外収益及び営業外費用にそれぞれ計上していましたが、平成16年6月29日開催の当社定時株主総会において、事業目的に「不動産の賃貸及び管理」を追加することの承認を受けており平成16年7月度より賃貸料収入を売上高に賃貸料原価を売上原価に計上することに変更しました。この結果、従来の方法によった場合に比べて売上高は9,163千円、売上原価は6,308千円それぞれ増加し、営業外収益及び営業外費用はそれぞれ同額減少しております。これに伴い、当連結会計年度において、投資その他の資産の「賃貸用資産」から有形固定資産の「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「土地」「その他(備品)」へ、それぞれ帳簿価額で84,776千円、14,393千円、400,175千円、42千円を振替えております。

・連結貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,306,339千円
(2) 休止固定資産	
建物及び構築物	579,413千円
機械装置及び運搬具	16,408千円
土地	219,454千円
その他	213千円
(3) 発行済株式総数	普通株式 5,427,483株
(4) 会社が保有する自己株式数	普通株式 104,959株
(5) 貸倒引当金直接控除額	411,084千円

・連結損益計算書の注記

1 株当たり当期純損失	9円38銭
-------------	-------

・税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

当連結会計年度(平成17年3月31日現在)

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	39,811
賞与引当金繰入限度超過額	11,024
退職給付引当金繰入限度超過額	54,499
役員退職慰労引当金	141,391
未払事業所税	422
土地有税評価減	195,381
建物有税評価減	8,585
電話加入権有税評価減	4,436
子会社株式有税評価減	8,140
投資有価証券有税評価減	18,030
ゴルフ会員権有税評価減	7,412
繰越欠損金	87,795
その他	3,892
小計	580,823
評価性引当額	580,823

繰延税金資産合計

繰延税金負債

連結手続上生じた一時差異	1,778
その他有価証券評価差額金	49,082
繰延税金負債合計	50,861
繰延税金負債の純額	50,861

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上している為記載を省略しております。

・退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、厚生年金基金制度は総合設立型の基金であります。また、一部の従業員に対して拠出建制度（特定退職共済）に加入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	154,308千円
年金資産	13,553千円
退職給付引当金	140,755千円

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり、簡便法による退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算の責任準備金を退職給付債務とする方法を採用しております。

厚生年金基金（総合設立型）については含まれておりません。厚生年金基金の拠出割合による年金資産の額は、320,751千円であります。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	33,834千円
------	----------

(注) 厚生年金基金に関する拠出額（14,887千円（従業員拠出額を除く））及び拠出建制度（特定退職共済）に関する拠出額（158千円）を含んでおります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月13日

河内屋紙株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 舩川博昭 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金井克夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、河内屋紙株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第54期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い河内屋紙株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

平成17年 5月17日

河内屋紙株式会社
代表取締役社長 岩村元雄 殿

河内屋紙株式会社 監査役会
常勤監査役 西村幸雄 ⑩
監査役 黒岩洋一 ⑩
監査役 龍村全 ⑩

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第54期連結会計年度における連結貸借対照表および連結損益計算書（以下、「連結計算書類」という。）に関し、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以上

(注) 監査役西村幸雄および龍村全は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

株 主 メ モ

基 準 日	毎年3月31日
配 当 金 受 領 株 主 確 定 日	毎年3月31日及び中間配当金の支払を行 うときは9月30日
名義書換代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号(〒168-0063) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
〔郵便物送付先〕 〔電話照会先〕	電話(03)3323-7111(代表)
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店

(お知らせ)

住所変更、単元未満株式買取請求、名義書換請求、配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は名義書換代理人のフリーダイヤルおよびインターネットで24時間受付しております。

受付フリーダイヤル	0120 - 87 - 2031
ホームページアドレス	http://www.chuomitsui.co.jp
1単元の株式の数	1,000株
公 告 掲 載 新 聞	日本経済新聞

当社は決算公告に代えて、貸借対照表ならびに損益計算書を、当社のホームページ(<http://www.kawachiyakami.com>)に掲載しております。